

3. 軽自動車税

令和5年4月1日現在の課税台数は、2-3表のとおり1,625,560台となっており、前年度と比較して、1.2%の増になっている。これは課税台数の約52.8%を占める軽四輪乗用自動車の台数が対前年度比1.5%増と、引き続き伸びたためと思われる。

また、50cc以下の原動機付自転車は減少が続いている。

2-3表 軽自動車税課税台数の推移(「課税状況等の調」第33表)

(単位:台,%)

車種		区分		30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	対前年度 伸率
原動機付自転車	50cc以下			226,121	217,191	207,847	200,205	194,673	189,022	△ 2.9
	50cc超90cc以下			13,920	13,702	13,474	13,529	13,824	13,974	1.1
	90cc超			53,360	55,650	57,850	60,559	64,596	67,774	4.9
	ミニカー			4,658	4,739	4,785	5,017	5,161	5,361	3.9
	小計			298,059	291,282	283,956	279,310	278,254	276,131	△ 0.8
軽自動車及び小型特殊	一般	二輪車		64,107	64,846	65,285	66,921	69,029	70,515	2.2
		三輪車		42	41	38	36	37	38	2.7
		四輪車	乗用		797,005	811,736	824,688	836,801	845,160	858,244
	貨物			275,440	275,780	275,705	277,815	278,869	281,928	1.1
	専ら雪上を走行するもの			7	8	8	8	8	7	△ 12.5
	農耕用			51,048	50,239	49,520	48,966	48,772	48,452	△ 0.7
	特殊作業用			6,922	6,975	7,150	7,307	7,404	7,584	2.4
	小計			1,194,571	1,209,625	1,222,394	1,237,854	1,249,279	1,266,768	1.4
二輪の小型自動車			71,681	73,022	74,528	76,432	79,505	82,661	4.0	
合計			1,564,311	1,573,929	1,580,878	1,593,596	1,607,038	1,625,560	1.2	

4. 市町村たばこ税

県内のたばこ消費量は、2-4表に示すとおりであり、近年では減少傾向にあるが、令和4年度は対前年度比1.3%増となった。

2-4表 たばこ消費量の推移

(単位:千本)

項目	年度				
	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
売り渡し本数	7,270,985	7,030,967	6,703,144	6,711,420	6,798,480
指数	100	97	92	92	94

(県税務課当該年度申告分、指数は30年度を100とした場合)

5. 都市計画税

都市計画税を課税している団体は、28市2町である。

◎市で課税していない団体(9市)

勝浦市、鴨川市、富津市、浦安市、南房総市、匝瑳市、山武市、いすみ市、大網白里市

◎町村で課税している団体(2町)

酒々井町、栄町

都市計画税は、土地及び家屋に係る固定資産税の課税標準となるべき価格を課税標準としているため、税収は固定資産税と同様の傾向を示している。

2-5表 都市計画税の推移(「概要調書」第51表、第54表・「決算統計」第6表)

区分	都市計画区域指定市町村数(イ)	課税市町村数(ロ)	左のうち非線引団体数	(イ)のうち課税していない団体数	課税標準額(百万円)		調定額(千円)	収入額(千円)
					土地	家屋		
27年度	47	30	7	17	10,745,798	9,587,801	59,858,148	56,694,653
28年度	47	30	7	17	10,820,293	9,905,016	60,563,212	57,882,873
29年度	47	30	7	17	10,833,710	10,215,226	61,070,302	58,734,944
30年度	47	30	7	17	10,986,305	10,149,356	60,987,827	58,963,374
令和元年度	48	30	7	18	11,036,337	10,459,995	61,695,278	59,850,008
2年度	48	30	7	18	11,052,576	10,791,923	62,549,713	60,670,398
3年度	48	30	7	18	10,985,657	10,556,931	61,843,155	60,338,666
4年度	48	30	7	18	11,188,587	11,052,522	63,562,455	62,154,053
5年度	48	30	7	18	11,278,737	11,402,746	-	-
5年度 4年度	100	100	100	100	101	103	-	-

※「都市計画区域指定市町村数」～「課税標準額」の欄は、各年度、その前年度の1月1日現在の数値

(例)令和5年度…令和5年1月1日

6. 国民健康保険税(料)

県内54市町村のうち、国民健康保険税を採用している団体は42団体、国民健康保険料を採用している団体は12団体である。

令和4年度の国民健康保険事業会計決算の状況は、2-6表及び2-6図に示すとおり、歳入合計が5,901億円で、前年度に比べ81億円の減収(1.4%減)となった。このうち、保険税(料)収入については、前年度に比べ0.8%減少し、構成比については前年度に比べ0.1%増加した。

2-6表 国保事業会計(事業勘定)決算の状況(「決算統計」第52表)

(単位:千円、%)

区分	29年度		30年度		令和元年度		2年度		3年度		4年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
保険税(料)	144,465,042	19.4	137,141,027	22.1	130,351,098	21.7	127,056,767	22.0	125,518,108	21.0	124,496,021	21.1
一部負担金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
国庫支出金	140,589,865	18.8	12,713	0.0	120,442	0.0	1,165,899	0.2	357,623	0.1	7,224	0.0
うち 財政調整交付金	25,532,379	3.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
療養給付費交付金	7,109,710	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県支出金	36,589,896	4.9	415,999,980	67.1	408,543,321	68.2	391,327,975	67.6	410,546,815	68.6	403,514,105	68.4
他会計繰入金	49,703,103	6.7	44,376,037	7.2	44,100,499	7.4	43,036,816	7.4	44,096,250	7.4	47,446,790	8.0
基金繰入金	5,088,696	0.7	2,757,561	0.4	3,434,683	0.6	4,814,905	0.8	7,297,324	1.2	5,315,809	0.9
繰越金	14,406,137	1.9	16,437,151	2.7	9,929,768	1.7	8,357,410	1.4	7,796,213	1.3	6,791,268	1.2
前期高齢者交付金	191,597,234	25.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の収入	156,572,533	21.0	3,532,449	0.6	2,891,270	0.5	2,729,806	0.5	2,590,972	0.4	2,516,985	0.4
歳入合計	746,122,216	100.0	620,256,918	100.0	599,371,081	100.0	578,489,578	100.0	598,203,305	100.0	590,088,202	100.0

(注) 構成比の合計は端数処理の関係で必ずしも一致しない。

2-6図 国保事業会計令和4年度決算内訳

